

令和元年第3回玉城町議会定例会会議録（第3号）

- 1 招集年月日 令和元年8月27日（火）
- 2 招集の場所 玉城町議会本会議場
- 3 開 議 令和元年8月30日（火）（午前9時00分）
- 4 出席議員 （12名）

1番 津田久美子	2番 江島 高明	3番 山路 善己
5番 井上 容子	6番 竹内 正毅	7番 中西 友子
8番 北 守	9番 坪井 信義	10番 奥川 直人
11番 山口 和宏	12番 風口 尚	13番 小林 豊
- 5 欠席議員 なし
- 6 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町 長 辻村 修一	副町長 田間 宏紀	教育長 中西 章
会計管理者 東 博明	総務政策課長 中西 元	税務住民課長 田村 優
保健福祉課長 藤川 健	産業振興課長 西野 公啓	建設課長 中村 元紀
教育事務局長 中西 豊	上下水道課長 真砂 浩行	病院老健事務局長 中世古憲司
生涯教育課長 平生 公一	地域づくり推進室長 里中 和樹	防災対策室長 山口 成人
生活環境室長 見並 智俊	地域共生室長 奥野 良子	
監査委員 中村 功		
- 7 職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 山下 健一	同書記 川口 文香	同書記 上村 文彦
--------------	-----------	-----------

8 議事日程 【提出議案に対する質疑】

第 1 会議録署名議員の指名

9番 坪井 信義 君

10番 奥川 直人 君

- 第 2 議案第52号 平成30年度玉城町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第 3 議案第53号 平成30年度玉城町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 4 議案第54号 平成30年度玉城町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 5 議案第55号 平成30年度玉城町山村振興事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 6 議案第56号 平成30年度玉城町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定に

		ついて
第 7	議案第 57 号	平成 30 年度玉城町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
第 8	議案第 58 号	平成 30 年度玉城町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
第 9	議案第 59 号	平成 30 年度玉城町病院事業会計決算の認定について
第 10	議案第 60 号	平成 30 年度玉城町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
第 11	議案第 61 号	平成 30 年度玉城町介護老人保健施設事業会計決算の認定について
第 12	議案第 62 号	平成 30 年度玉城町下水道事業会計決算の認定について
第 13	議案第 63 号	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
第 14	議案第 64 号	玉城町会計年度任用職員の報酬及び費用弁償に関する条例の制定について
第 15	議案第 65 号	玉城町印鑑条例の一部改正について
第 16	議案第 66 号	玉城町自転車等の放置防止に関する条例の一部改正について
第 17	議案第 67 号	町税条例等の一部改正について
第 18	議案第 68 号	玉城町手数料徴収条例の一部改正について
第 19	議案第 69 号	玉城町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
第 20	議案第 70 号	玉城町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
第 21	議案第 71 号	玉城町水道事業の設置等に関する条例の一部改正について
第 22	議案第 72 号	令和元(2019)年度玉城町一般会計補正予算(第2号)
第 23	議案第 73 号	令和元(2019)年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
第 24	議案第 74 号	令和元(2019)年度玉城町介護保険特別会計補正予算(第2号)
第 25	議案第 75 号	令和元(2019)年度玉城町水道事業会計補正予算(第1号)
第 26	議案第 76 号	令和元(2019)年度玉城町下水道事業会計補正予算(第1号)
第 27	請願第 1 号	義務教育国庫負担制度の充実を求める請願

- 第28 請願第2号 教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める請願
- 第29 請願第3号 子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める請願
- 第30 請願第4号 防災対策の充実を求める請願

(午前9時00分 開議)

◎開会の宣告

○議長(山口 和宏) ただ今の出席議員数は、12名で定足数に達しております。よって、令和元年第3回玉城町議会定例会第3日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手許に配布のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(山口 和宏) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は会議規則第127条の規定により議長において、9番 坪井 信義君、10番 奥川 直人 君の2名を指名します。

次に、日程第2 議案第52号 平成30年度 玉城町一般会計歳入歳出決算の認定についてないし、日程第12 議案第62号 平成30年度玉城町下水道事業会計決算の認定についてを一括議題とし、これより質疑を行います。各議案の質疑につきましては、後日予算決算常任委員会で詳細な審査を行う予定ですので、ここでの質疑は町長の提案理由の範囲を対象に行いたいと思います。

これに ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。したがって、質疑は一括上程されました、議案第52号ないし、議案第62号についての町長の提案理由の説明範囲を対象に行います。

発言を許します。

(議長を呼ぶ声)

○議長(山口 和宏) 10番奥川直人君

○10番(奥川 直人) それではですね、議案第53号のええっとですね、平成30年度玉城町国民健康保険特別会計のですね、歳入歳出決算について提案理由の中からですね、ご質問させて、したいと思います。1点はですね、現年度ですね、保険料の収納率は97.1パーセントであります。昨年より0.6パーセント上回った、今年もですね、収納対策を講じ負担の公平性の確保に努めていくというふうに言われておりますけれどもですね、現年度分ですね、0.6パーセント、6ポイントですね、上回ったということで、その上昇した理由ですね、そのような活動されて上昇したのか、それともう1点はですね、現年度分とですね、もう1点は滞納繰越分というのがございます。滞納繰越分

ではどうであったのか、ということ。それと、今後のですねえ収納対策を講じる手立てにつきましても、まあ役場としましてはですねえ、平成24年から強化をされてきているという認識を私は持ってまして、全会計の税料含めですねえ、玉城町滞納整理機構としてですね取り組みも含めお聞きをしてみたいと思います。

もう1点は、議案第55号平成30年度玉城町山村振興事業特別会計歳入歳出決算ご説明の中で、入浴車がまあ22年間継続をしてきた、総合計としてはですねえ189万7千329名と言われております。平均しますとですねえ8千4百あっちゃう8万4326人がまあ年平均とこのようになりますけども、今年度はですねえ6万2千861人であったと、いうことであります。昨年の利用者数と比べてですねえ、比較はどうかこれをお聞きをします。

三つ目、議案第60号平成30年度玉城町水道事業会計の提案理由の中で、29年度より給水収益は減少となったと、このように数値も含めそうなおわけでありますけども、まあ人口が増えるそして世帯も増えるという中でですねえ、まあ世帯はですねえ6千38世帯から6千107という形で69世帯増えてこの中でこの、ええっとですね給水収益が減少したっていうのはなぜなのかということ进行分析されておられると思いますので、その結果も含めてお聞きしたいと思います。以上です。

(議長を呼ぶ声)

○議長(山口 和宏) 副町長 田間宏紀 君

○副町長(田間 宏紀) いままああのう、議案53号の中で国保の収納の部分の中で、まああのう個々の収納の分析等につきましては担当課長の方からご説明を申し上げたいと思います。まあ町の全体の債権の滞納整理機構の取り組み状況というお話も御座いましたのでその点につきましては、私が座長を務めさせていただいておりますので、まず私の方からご説明をさせて頂きたいかと思っております。町の滞納整理機構といたしまして私昨年4月就任の中でですね、昨年度につきましては3回会議を開かせていただいたところがございますので、まず8月に平成30年度の徴収方針また徴収の収納率の目標設定等々を確認をさせて頂いた、そして11月の段階でその全体的な私もまあ滞納整理機構という中の部分でございましたので、債権別のフローをですねフロー、どういうふうに進めていくかというふうなところをですね、聞き取りをさせていただいて、11月ですので上半期30年度の上半期の収納状況等も把握をさせて頂き、また下半期に向けてどのような取り組みをするのかということで、年明けましてですか、3月の段階だったかと思うんですけど、まずは30年度の決算見込みそしてまた不納欠損処分の関係の個別の案件についての各債権持っているとところいろいろある訳ですけど、情報共有をさせて頂いたところがございます。その中で決算を迎えると、いうふうなこと当然まあ出納閉鎖もございますので、4月に入りまして31年の令和元年でありますけども4月の中旬に30年度の決算見込みも立てる状況も出納閉鎖5月の末までもう少しある訳なんで、やはりそこら辺での収納率の向上、

個別の臨戸訪問についての取り組みを確認をいたしました。当然、令和元年の徴収そしてまた取り組みの具体的な目標設定というものを確認させていただき、30年度につきましては大きくはフローの確認とかいう中で、もう少し細部にわたるマニュアル化の必要性があるんじゃないかということともう1点は、大きくは、各今まで税、そして国保、介護、後期、そして上下水道と住宅というふうな項目で捉えておったんですけど、町の債権といましては、もっと多くに渡りあらゆる債権があるよというふうなことがある中で、その債権別のですねもう少し詳しく何の法律にもたれてどのような手続きをしていかなきゃならないかというのは、具体的に申し上げますと例えば、いろんな手数料に関しましては、住宅使用料だけじゃなしに他の体育施設の使用料という部分もありますし、病院の診療体というふうなこともありますし、ある部分の債権を拾い出してそのことを再認識をした中でしていこうと、ってそれにつきましてはやはり町としての基本的な方針があるだろうと、であのう確か3月の定例会だったかと思うんですけどそれに向けての大きくは公債権と私債権の問題共生といい共生という問題がそういう中ではですねやはり私債権の部分の中での債権の条例、税、料というふうな部分につきましては法律が定められておると、って住宅使用料につきましては、月ごとにある程度定まっておると、他の方がないということもございますので、それはもう一括して取り扱う必要があるんじゃないかというふうなことから、債権の管理条例の検討を始めようというふうなことでそれにつきましてはやっぱり方針的な部分も必要だろうというふうな流れの中で、決算が済んだ段階ですので6月の段階で決算の会議を開いて決算の状況の確認、そしてまたそれら今申し上げたところのですねえ検討をし、8月に会議を開き方針的な部分を確認をし、まあ課長会の中でも基本方針の素案的な部分を確認をしたところでございます。まあですので、基本方針をしっかりと定めその中で出来るもの出来ないものそしてまた、課題の拾い上げ、課題というのは大きくはやはり情報共有という部分と、法的な部分でどこまでどういうふうなことだんだんということをしつかりと職員が認識をする。そしてまた、徴収する職員、まあ当然担当変えもありますので、誰が来てもいいようなマニュアル化と人材の育成というようなことが課題を挙げまして、それに向けての取り組みをどういうふうにやってくんかということ、今現在の大きな流れの中での取り組みをいたしておるところでございます。以上でございます。

(議長を呼ぶ声)

○議長(山口 和宏) 保健福祉課長 藤川健君

○保健福祉課長(藤川 健) 国保のポイントアップというご質問でございます。今までなかなかその督促なりの部分につきまして大まかな期間、まあ半年に1回とかいうような部分でしか対応が出来ておらなかったというところがございます。それを少しでも縮めようといったところで、まあ4か月に1回は督促を出しながら収納率のアップを図って、先では当然、納期ごとのというようなことも滞納整理機構の中で検討もしながら、徐々にで

すけども収納率なりをアップしていこうというふうなことで進めた結果だというふうに思っております。それからあの滞納の部分につきましても職員一人でありますけども、細かなところで電話対応なり訪問なりというようなところでですね、細かく寄り添いながらといったことでの、収納率がアップしておるといようなことで思っておるところでございます。

(議長を呼ぶ声)

○議長(山口 和宏) 産業振興課長 西野 公啓 君

○産業振興課長(西野 公啓) 議案第55号玉城町山村振興事業に関連いたしまして、ご質問いただいております、入浴利用者数の減少ということで、対30年度と29年度の比較についてご質問いただきましたんですが、平成29年度は6万7千400人程と私は記憶をしておりますけども、約比較で93パーセント、7パーセントほど減少をしております。で、これにつきましてはあの夏の夏は非常に暑かったという、まあ気温のこともありまして明らかに減少しているというのもございます。確かにあの長くあの、まあこう施設そのものがですね20年から経過をしております、まあその時代とともにまあ周辺にいろんな施設が出てきたということもありますけども、まああのうかと言いましても私の方もこの施設そのものの修繕であるとか、またリニューアルいろんなところで心掛けて、ふれあいの館だけではなくて、全体の施設の活用を持ってですね、これからも増やしていきたいと考えておまして、まあ今年度、例えば駐車場の整備であるとか空調また残留塩素の注入装置ですとか、まあいろんなところで設備をリニューアルさせていただきましたので、まああのう先ほど申し上げましたように、ふれあいの館だけではなくて、アスピア玉城全体の、利用増を考えていきたいとそんなふうに思っております。以上です。

(議長を呼ぶ声)

○議長(山口 和宏) 上下水道課長 真砂 浩行 君

○上下水道課長(真砂 浩行) 議員の質問にございましたあの減収についてなんですけども、説明申し上げます。前年度と比較して3百13万817円の収入減についてなんですけども、世帯数は増えておるものあの減収なのかという質問に対しましてなんですけども、実際世帯数前年度と比較して、24件増えております。ただあの世帯員のあの家族構成が変わったのか単身世帯が増えたのか、あのその人口については115人減少しておるといふような形でございます。主な要因としましてはこれまああの例月の監査等であのう有水量とかあの主なあの事業者の変動について分析するんですけども、それに基づきますと事業者の自己水源、井戸などのその利用が増えたというふうに認識しております。例えばある月なんですけども、ちょっと今データも持ち合わせてないのはあれなんですけども、あの昨年度の同月というふうな話の比較の中である事業者でいきますと、1万立米つことったところが、あの5千立米まで減ったとか、そういうような変動があります。自己水源につきましても安定しとるっていうふうな今んとちょっとあの長い

とこですともう5年ぐらい使用されとるんですけども、あのう機器類の調整やらその辺の原因はちょっと施設管理者やないんでわかりませんが、あのう確かにそのう昨年度よりも減少しとるっていうふうなところも見受けられるところもあるんですけども逆に、昨年度より増えとるちゅう月もございましてちょっと今んとこ安定はしておらないというふうなことで、ほれとあのう昨年度に関しましては新たに事業者さん自己水源を確保されたというふうなことも在りましてですねえ、さらに節水が進んでおると認識しております。以上です。

(議長と呼ぶ声)

○議長(山口 和宏) 10番 奥川 直人 君

○10番(奥川 直人) えっとですねえ、ええ滞納整理機構の方からですねえ、いま今までになくきめ細やかな取り組みの状況をご報告いただきました。まああのう基本方針がね、今まで明確でなかったといいますかあったんですけどももう少し細かい、マニュアル化とかですねいろんな税、料の詳細な区分とか言うふうなところへんをすること、まあこの辺をつきましてはまあ人材育成とかマニュアル化を進めていくというようなことでお聞きをしました。まあ結果がね我々も言うのはそう言うマニュアル化とか人材育成っていうのは当然のことで、結果を早くいかに出すかということなんですね、それはそれなりに頑張っていたきたいと思います。あとですねえ、藤川課長の方からですねまああのうこれも半年で頭のはもうきめ細かくね収納行動をとるというふうなことであつたんですが、まあ滞納繰越分としてはどうなんかってまだこれ答えはいただいてないんで、今聞いているのでまあ滞納繰越分ではポイント数ではどうだったんかというのを聞きたかつたんで、それはまた答えて頂きたいと思います。後ですねえ、んーえっと、山村振興のアスパア玉城の弘法温泉ですけどもこれにつきましては、夏が暑かったとかね、周辺にそういう温泉ができたと言うことをおっしゃってました、まあ例えば、各施設ほかにもそういう温泉施設で、まあ我々のライバルの事業体としてはどうなのかなと言うのは本来夏が暑かったって言う前に全体的にそれる利用者が多かったのか少なかったのかという見方をね一度していただいて、明確な答えを頂きたいというふうに、まあ今後ですよ思います。まあ本来の基本的な課題はいったい何なのかというふうなことで、まあ今年度もしかもし対策、対策を打つとするのであればどのようなことをですね対策を打つとされとるのか、またあ今年もですねもう半年が過ぎた訳ですから、まあ今年の入浴者の見込みについてはまあこれぐらいのこと考えとんのやというふうなお答えが頂ければというふうに思います。それと水道事業についてはですね、あのう確かに各事業者さんが自分の自前の井戸で利用するということで、水道のこの給水量って言ううんかな給水量が、町としては減ったと言ううなご答弁でしたまあこれもですね、事業者さん事業者なのか個人なのかいうのを、皆さんデータお持ちだというふうに思うので、それはですねやっぱり個人のまあ資源の有効活用と言いますかね、いうものに意識が上がってないっていうのかどうか、もしくは事業体

としてねやっぱりそういった取り組みが進んでいるのかどうかっていう、ふたつぐらいはですねあのうしっかり見ておくような必要があるんでまあそういった取り組みについて今後どうされるのかこれもついでにお聞きをしておきたいと思います。

(議長を呼ぶ声)

○議長 (山口 和宏) 保健福祉課長 藤川健君

○保健福祉課長 (藤川 健) ええすいません、滞納の過年度分ということでございます。29年度につきましては、25.97パーセントといったところでございまして、まあ30年度が26.61というような状況でございまして、まあポイントとしては上がっておるといふうなことでございます。

(議長を呼ぶ声)

○議長 (山口 和宏) 産業振興課長 西野 公啓 君

○産業振興課長 (西野 公啓) はいあのう山村振興につきまして、ふれあいの館の利用状況再度ご質問いただきましたんですが、今年度の施策と言いますか取り組み状況ですけども、先ほど申しあげましたように、これまでまあ駐車場の整備とかあのふれあいの館の整備もさして頂きましたんですが、また改めてええまあ今後ですね外周の整備って言うんですか、ふれあいの館含めてですね、施設の修繕も来年度以降取り組んでいきたいと思っておりますし、またあのう先ほどの入浴者数のですね減少につきましては、まあ明らかに昨年早く梅雨が明けて非常に暑い夏であったということで、夏の数字は明らかに減少をしております、ただそれ以降数字も持ち直しておったと思いますので、ちょっと今数字、月別のですね人数を持ち合わせておりませんが、明らかに伸びてきておりますので昨年よりは増になると思っております。また併せてあのうふれあいの館の中にあります、飲食するようなところがございますけども、そこにつきましても現在改修もさせていただきまして、また9月以降にリニューアルをさして頂いて、オープンをするようなことも考えております。またある程度そういうふうに客層も違う形で施設全体ですね、利用者を増やしていきたいということも考えておりますので、今後ちょっと推移を見ていただきたいと、思います。以上です。

(議長を呼ぶ声)

○議長 (山口 和宏) 下水道課長 真砂 浩行 君

○上下水道課長 (真砂 浩行) 議員の質問にお答えいたします。事業者あのう個人についてあのう利用があのおう減った分析についてなんですけども、あのう平成25年から流域下水道が到達しまして、あのう一今現在ほとんどのあのう集落において下水道の利用が可能となっております。そんなことからあのう水道をつこたあのうメーターのカウントにつきましては直、下水道料金に跳ね上がるというふうなことでですねあのう各家庭においても節水意識があのおうあってまああのう、その節水をあのう心がけられとるといふうな話、それと需要が需要が多いですね事業者についても同じく下水道料金に跳ね上がるもんです

から、そのようなことで節水意識が高まったというふうに認識しております。以上です。

(議長と呼ぶ声)

○議長 (山口 和宏) 10番 奥川 直人 君

○10番 (奥川 直人) えっとですねえ、あのう山村振興につきましてはですね、まああのう今後も施設整備をされていくというようなことを、お聞きをしました。ええ益々ですね施設整備をしていく中で、それ今まかなそれを賄えるような利用者数を求めている必要があるというふうに思いますので、思います。それで利用者の声をどう聞いているか、それとそこで働いておられるまあたぶんシルバーさんかなこの方々の声をどう聞いて、それをどう生かしていくかというふうなことを、最後にお考えをお聞きしたいんと、後ですね先ほど真砂課長のう方からありましたけれども、まあ確かに私もあのう流域下水道が普及したんだからもっと利用数が要は水を使うですねえ量が増えるのかなというのを思っていましたそれも聞かかなと思ったんですけども先にまあそういう下水道が普及したことで、すぐ下水道料金に跳ね返るということで、個々の意識があ的那天になっていきますかね高まって節水意識が高まっているという事なんかという形です。あとですね先ほど藤川課長の方で言われてましたけれども、滞納分ですねえこれにつきましては、あとですね国民の全員ああちゃう、ごめんなさい町民の税に対する意識は高まっているのかなあとそれは滞納している方々に対してはそれについて何度も何度も督促に行くんだけど、通常ね支払っている方、または他から転入された方についてですね、あのう町税、町納税に対する意識がアップした結果ですね現年度というふうになるのが一番望ましいということですよええ、そういった普及活動について最後にどのようにお考えかお聞きしたいと思います。普及と言いますか税に対するね、ものについてはあのう町民の意識を挙げていくためのお考えがあるんであればそれも含めてお聞きしたいと思います。

(議長と呼ぶ声)

○議長 (山口 和宏) 産業振興課長 西野 公啓 君

○産業振興課長 (西野 公啓) はいお尋ねを頂きましたあのうふれあいの館の利用者並びに働いで見える方の声ってことで、一昨年も働いで見える方全員にアンケートを取ったりですねいろんな直接お聞きをするような時間を取らせていただいてええまあ個々に出来るところから順番にさしていただいとる、これは今もそうですけどもそういうふうな対応を取らせていただいておりますし、また利用者の方のお声が直接そのお利用しやすさですかそういったものに繋がりますし、まあただあのう一つ例を示さしていただきますと、あのう健康器具があのかなり老朽化したものがございましたけどもまあこの辺りをですね今年度新しく変えさしていただいたとか、まあそういうふうなことで、お一人おひとりのですねまあ大事な声として取り扱わしていただいとるまあそういうふうな状況ですし引き続きそのような対応をさせて頂きたいと思っております。

(議長と呼ぶ声)

○議長（山口 和宏）副町長 田間 宏紀 君

○副町長（田間 宏紀）あのうまあ町税ということですけど、あらゆる全般的な債権というふうな部分の中ですわね、まず整理機構の中でも統一をして進めておるのが、まずもって現年分をですねしっかりとっていくと、まあ取るという言い方あれですけど、徴収をさせて頂く、現年をしっかりとすることによって、滞納を如何に減らすかと、当然誰しもそうですけど滞納の中で増えてくると、また大きくなってくると徴収もしにくくなってくるというふうなことになりますので、まずもっては現年をしっかりとまた法にもたれた形ですわね適切に処理っていうんですかね、をしていこうというふうなことを意思も確認させていただいた中ですわね、することによって住民さん方ですわね意識も上がってきておらんんじゃないかなあと、で実はあのう10年さかのぼった形で今、先に申しあげました税・料・使用料関係につきまして紐解きをさせて頂いたところ全ておきま、ええもとい使用料は残念ながら苦しいところはあったんですけど、税・料につきましてはですね、10年前の徴収率に比べましてですね、非常にまあ上がってきておるといのが現状であるというふうな認識をしております。それとその中では、やはり現年分の数字が上がって来るといふようなことが読み取れますので、その辺につきましても上がってきたのかなあというふうには住民の意識も向上しているというように認識いたしております。以上です。

○議長（山口 和宏）他にございませんか。

（議長を呼ぶ声）

○議長（山口 和宏）1番 津田 久美子 君

○1番（津田 久美子）えっと、議案第52号の故郷に誇りを持ち住み続けられるまちづくりのところでより充実した子育て支援策を実施するためニーズ調査を実施しましたとあります。子育て支援施策については、玉城町は母子保健から幼児教育、あ、乳幼児それから学齢期に至る子育てまで幅広いケアをされておられると思いますが、このニーズ調査についてはどの分野での、ところにおかれ例えば年代とか、母子の方なのか、子育ての方なのか、でニーズ調査で得られた結果、結果ですとか後は今後検討していくに当たって、重点としていきたい方針などあればお聞きかせください。

（議長を呼ぶ声）

○議長（山口 和宏）地域共生室長 奥野 良子 君

○地域共生室長（奥野 良子）ニーズ調査につきましては、子ども子育て支援法の制定に伴いまして5年前に策定をされました、子ども子育て支援事業計画にかかる保育の料の見込みを見込むための調査ということになっております。5年前にも同様の調査をさせていただいたとごさいますけれども、今回あのうさせていただきました調査につきましては、就学前のお子様、それから小学校のお子様を持つすべてのご家庭に対しまして、アンケート調査の方を保育所小学校、またあのう町外の幼稚園ですとかあのう小学校に通われておられるご家庭には郵送で、実施をさせていただいたところなんです。具体的にはあのう保

育所のご利用の見込み、それから放課後児童クラブの見込みを、算出するための調査となっております。数字としましては一昨年度の調査でございますので、まとまってきてはおりますが、これらの結果を踏まえまして新しく子育て支援事業計画の第2期というものを策定するにあたりまして、子ども子育ての子ども子育て会議という会議の方で検討をしておるところでございます。その中で町全体としての数字についてはある程度ご報告をさせていただいたんですけども、会議の中で昨年あのう子どもの出生率とか出生数が大変下がったというような、また地域差もかなりあったというようなところもございまして、小学校区単位での結果がどうであったのかということ、もう少しあのう深く掘り下げて調査の分析をしてはどうかというようなご意見がございまして、現段階ではちょっとその分析の最中となっております。

○議長（山口 和宏）他にございませんか。

（議事進行の声）

○議長（山口 和宏）質疑なしと認めます。これで、一括上程されました議案第52号ないし、議案第62号について質疑を終わります。

次に、日程第13議案第63号地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について及び日程第14議案第64号玉城町会計年度任用職員の報酬及び費用弁償に関する条例の制定についてを一括議題とします。質疑を行います。後日総務産業常任委員会で詳細な審査を行う予定ですので、ここでの質疑は町長の提案理由の範囲を対象に行いたいと思います。

これに ご異議ありませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。したがって、質疑は一括上程されました、議案第63号ないし、議案第64号についての町長の提案理由の説明範囲を対象に行います。

発言を許します。ありませんか。

（なしの声）

質疑なしと認めます。これで、議案第63号及び議案第64号に対する質疑を終ります。

次に、日程第15議案第65号玉城町印鑑条例の一部改正についてないし日程第18議案第68号玉城町手数料徴収条例の一部改正についてを一括議題とし、質疑を行います。

発言を許します。

（議長を呼ぶ声）

○議長（山口 和宏）5番 井上 容子 君

○5番（井上 容子）議案第66号玉城町自転車などの放置防止に関する条例の一部改正についてお伺いします。提案理由には、自転車の安全利用の促進及び自転車などの駐車対策の総合的推進に関する法律に関し規定を整備とありました。3月の議会でごちらの点についてはご指摘させて、申し上げておりますが半年かかった理由を教えてください。

(議長を呼ぶ声)

○議長 (山口 和宏) 生活環境室長 見並 智俊 君

○生活環境室長 (見並 智俊) 井上議員からの質問に対しまして回答させていただきます。議員仰せのとおり3月定例会の、3月定例会におきまして本条例につきましては条例制定ということで上程をさせていただいた訳ですが、今回9月定例会で一部改正をさせていただいた理由といたしましては、いろいろ情報収集の方をさせていただいて、精査が必要ということで、こちらの方も準備を進めておりました。そんな中にありまして、まず町民に対しての不利益があるかどうかというふうなものを想定した中で、大きなまあ影響がないであろうというふうなことで、こちらの方で判断をしそれで今回あの9月定例会の方で改めて精査をさせていただいたということですのでどうかのご理解の方いただきたいというふうに思います。

○議長 (山口 和宏) 他にございませんか。質疑なしと認めます。これで、議案第65号及び議案第68号に対する質疑を終ります。

次に、日程第19議案第69号玉城町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について及び日程第20議案第70号玉城町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題にします。

この議案は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(異議なし声)

異議なしと認めます。したがって、議案第69号ないし議案第70号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これより質疑を行います。 発言を許します。

(なしの声)

質疑なしと認めます。これで、議案第69号ないし議案第70号に対する質疑を終わります。

次に、日程第21議案第71号玉城町水道事業の設置等に関する条例の一部改正についてを議題とし質疑を行います。後日、総務産業常任委員会で詳細な審査を行う予定ですので、ここでの質疑は町長の提案理由の範囲を対象に行いたいと思います。

これに ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。したがって、質疑は議案第71号についての町長の提案理由の説明範囲を対象に行います。

発言を許します。

(なしの声)

質疑なしと認めます。これで、議案第71号に対する質疑を終ります。

次に、日程第22議案第72号令和元(2019)年度玉城町一般会計補正予算(第2号)ないし、日程第26議案第76号令和元(2019)年度玉城町下水道事業会計補正予算(第1号)を一括議題とし、これより質疑を行います。各議案の質疑につきましては、後日予算決算常任委員会で詳細な審査を行う予定ですので、ここでの質疑は町長の提案理由の範囲を対象に行います。

これに ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。したがって、一括上程されました議案第72号ないし、議案第76号についての質疑は、町長の提案理由の説明範囲を対象に行います。

発言を許します。

(議長を呼ぶ声)

○議長(山口 和宏) 8番 北 守 君

○8番(北 守) えっとですねえ。議案第72号 2款総務費 1項総務管理費 6目企画費 19節負担金及び交付金のいわゆる移住就職マッチング支援事業補助金100万について、町長提案では、総務費では地方創生推進交付金事業として、県と連携して実施する移住就職マッチング支援事業にかかる経費を、新規に計上とういことでご説明いただきました。っでここで伺いたいんですがまあ新規事業ですので改めてですねえ地方創生交付金事業として県がまあ75万、町の方で25万持たしていただくと思うんですけども、あもう移住就職マッチング支援事業っていうこの目的とですね、あっごめんなさい、就業ですねすみません、(議長：移住就業です。)移住就業ですか、就業ですかあっすみません、就業マッチング事業のですねあもういわゆる概要、目的とか概要を説明をまず受けたいということでお伺いします。

(議長を呼ぶ声)

○議長(山口 和宏) 地域づくり推進室長 里中 和樹 君

○地域づくり推進室長(里中 和樹) あもう議員仰せの、移住就職マッチング支援事業ですがこれはあもう三重県と市町が共同で取り組む事業でして、現在三重県が本事業の要綱をまだ制定しているところです。確認さしてもらったところ9月の終わりには三重県の方から要綱が出るという話を聞いてますもんですから、その要綱に準じて玉城町版の要綱を制定したいと考えています。事業の内容ですが、具体的には東京23区にお住まいの方が三重県が募集する求人サイトにより県内の企業へ就職が決まりさらにその方がええ玉城町に移住し3か月以上経過した後、支援金として100万円を支給するものでございます。財源の内訳ですが、一応、国が2分の1で、県が4分の1、町が4分の1となっております。以上です。

(議長を呼ぶ声)

○議長(山口 和宏) 8番 北 守 君

○8番(北 守) はいあのう以前にですねえあのうお伺いしたことが、ああ説明をいただいたという記憶があるんですけどもあのういわゆる個人の方にこれ100万円を支出するということですね、あのう東京23区のお住まいの方、例えばですねえあのう前も、2年かそれぐらい前にも質問あのう説明を受けた覚えがあるんですけども、あのう看護師さんをやっておられる方が、玉城町へ来られるとかということで、移住に力をまあ入れていきたいという話の中でそういう流れの中からですですね、この事業がまあ出来てきたのかどうかというのがまずあのう1点お伺いしたいということと、それからあのうまあ移住定住政策ということでかなりですねその三重県もこの南勢地域の方は力を入れていただいておりますということですので、まあ今後ですねこの見込みとかこれは多分こういう実例が出てきたんやないかと思うんですけども、まだ要綱が作っておる段階やということですね、まあなんかこう具体的にはこう実例が出てきたんかどうかその点をお伺いしたいと思いますけど。

(議長を呼ぶ声)

○議長(山口 和宏) 地域づくり推進室長 里中 和樹 君

○地域づくり推進室長(里中 和樹) あのう議員仰せのその前回のものを引っ張っておるわけではなく、今回県の方がですねえまあその要綱が具体的に、出てないものですから申し訳ないんですが、あのう要は中小企業での人手不足を解消することと移住定住を、ええ両ほどを考えたものというふうに聞いております。以上です。具体的な例はまだないです。

(議長を呼ぶ声)

○議長(山口 和宏) 8番 北 守 君

○8番(北 守) はいあのうまあそういうことで移住定住ということで、ええっと前回ええ以前に説明を受けたようなですね、あのうことではなしに新たにそういうことで要綱を作ってあのう進めていくって移住定住、就業ということでマッチングさせていくというそういう事業やとうい事で理解させていただいたんですけど、あとですねあのう土木費のこの後段の方にもありましたんですけど、あのう町長の方で説明いただいたんですけど、土木費のですね5項住宅費 2目住宅対策費 19節負補交にですね計上されておる空家リフォーム事業補助金これとの関連っていうのは移住就業マッチング事業とは関連全くないんですか、そういう点はどうでしょうか。

(議長を呼ぶ声)

○議長(山口 和宏) 地域づくり推進室長 里中 和樹 君

○地域づくり推進室長(里中 和樹) 全く関係ないという訳ではなくて、空家リフォームの方につきましてはですね、その目的としまして、町内に所在する空家の有効利用を図ると共に、移住を促進し定住人口の増加による地域の活性化を図るものとなっておりますので、全く関係ないって言うことではございません。あのう移住に力を入れるものでございます。

○議長(山口 和宏) 他にございませんか。

(議長を呼ぶ声)

○議長 (山口 和宏) 9番 坪井 信義 君

○9番 (坪井 信義) 議案第72号玉城町一般会計補正予算に関する項目ですが、教育費で国体デモスポーツにかかる費用及び設備にかかる修繕費等を増額計上していますというふうになっておりますが、もう少しあの国体デモスポーツについて、詳細な内容説明をお願いします。

(議長を呼ぶ声)

○議長 (山口 和宏) 生涯教育課長 平生 公一 君

○生涯教育課長 (平生 公一) 議員お尋ねの、国体のデモスポーツということで、玉城町からはスポーツ健康吹矢とチベットヨガを開催さしてもらう予定でおります。これというのが全国からですね、この三重県で行われる国体、とこわか国体の各地域の参加種目の方を募られましてその中で、この玉城町の中でこの二つのスポーツに取り組んでいる団体の方まあ、あの玉城文化スポーツクラブを体表といたしましてそちらの方から、この二種目の方を選定さしてもらいまして、玉城町のデモンストレーションスポーツの種目として挙げさしてもうとる次第です。以上です。

(議長を呼ぶ声)

○議長 (山口 和宏) 8番ああ9番 坪井 信義 君

○9番 (坪井 信義) そうするとあの玉城町でも愛好家というのが何名か見えるということですか、それとまたあの玉城町が起点というか中心になってやるって決めたそこら辺の事情はどんなんですか。

(議長を呼ぶ声)

○議長 (山口 和宏) 生涯教育課長 平生 公一 君

○生涯教育課長 (平生 公一) やはり両スポーツとも、先に申し上げた玉城文化スポーツクラブの中の一つのメニューとして取り組んでおられ、そちらを力を入れとる団体の方らもございます。やっぱりそちらの方からの意見で是非取り上げて欲しいという意見があったのも事実で、今回玉城町の代表するスポーツのメニューとして挙げさしてもらっております。以上です。

○議長 (山口 和宏) 他にございませんか。

(議長を呼ぶ声)

○議長 (山口 和宏) 3番 山路 善己 君

○3番 (山路 善己) ええっとあのですねえ、土木費のところで地籍調査業務については事業の見直しを行い委託料の減額を行っています。これあの本議会の補正で県からの支出金土木費の中で、929万4千円予定しておりましたが、これ0になっております。つまり県からの給付が0になったから事業を縮小するというふうに捉えてよろしいんでしょうか。また他であればこれを教えてください。

(議長を呼ぶ声)

○議長(山口 和宏) 建設課長 中村 元紀 君

○建設課長(中村 元紀) 地籍調査の方でございます。当初予算の段階ではですね、1千2百万程の事業費の要望をさせていただいたところでございますけども、先般内示の方がございまして、70万程度しかないということございまして、70万ということでしたら事業として成り立たないというような判断をさせていただきまして、今回0にさせていただいたというふうな状況でございます。

(議長を呼ぶ声)

○議長(山口 和宏) 3番 山路 善己 君

○3番(山路 善己) ええ県からの給付の減額に伴い事業の縮小ということですね。はいわかりました。

○議長(山口 和宏) 他にございませんか。

(議長を呼ぶ声)

○議長(山口 和宏) 10番 奥川 直人 君

○10番(奥川 直人) 議案第72号のですね一般会計の先程山路議員さんが質問されました地籍調査業務ということで、さっですけどもこれにつきましては、あの県の予算が当初を見込んでいたけれども無くなったということでもありますけども、まず県のこの地籍調査に対する考えはいかがなのか。また、県の予算もですねこれに対しては、玉城町に同等にですね予算的にも減額されているのか県の予算ですよ、それをちょっとお聞きしたいと思います。

(議長を呼ぶ声)

○議長(山口 和宏) 建設課長 中村 元紀 君

○建設課長(中村 元紀) あのう玉城町の事業費につきましても、22年から始めさせていただいてございまして、22年度初年度少ないわけですけど、それ以降についてはまあずっと減少傾向になってきておるということで全体シーリングもかかっているところでございます。またあのう玉城町のあのう地籍調査を法務局への送り込み等がですね若干遅れてきておるということでございまして、その点も含めた中で県全体の枠配分の中で減額されきとるというふうな状況でございます。詳細についてはあのう後の委員会の方でちょっと手持ちとして手元に資料を持ち合わせておりませんので報告をさせていただきたいと思っております。

(議長を呼ぶ声)

○議長(山口 和宏) 10番 奥川 直人 君

○10番(奥川 直人) あのうまた後程、委員会の席上で説明いただければとこのようにおもいますが、まあ確かにねこれにつきましてはあのう玉城町の遅れがこの減額の要因になっているというのであればそれはなっていますかね、まあ委員会の中でも今後ど

うするかというようなことを示してもらわないとこれは逆のそうだし、この地籍調査は役場もそうだし地域のね、皆さんもなっていますかね地籍調査が明確になることですね土地利用は、やりやすいという形になります。まあもう行政の経費または住民の皆さんの土地の管理の仕方に大きく影響を及ぼします。ってこれもうひとつ聞きたいんは、他の県、三重県は今調べてもらってどういう形で考えているのか、ということ予算委員会の中でお聞きしますけれども、三重県は他の県と比較してねどういうまあ差があるのかということも、調べていただいて予算委員会の中でですねこの地籍調査に対する県そして玉城のあり方というのを説明いただくようお願いしたいと思います。以上です。

(議長を呼ぶ声)

○議長(山口 和宏) 建設課長 中村 元紀 君

○建設課長(中村 元紀) また詳細につきましては、委員会で報告させていただきますけれども、過年度からの法務局への送り込みが遅れておる部分の解消をするためにですね、まあ今回の減額さしていただいておりますけれども、3百万程の単費を使いましてその作業を進めさせていただきたいというところでございます。またあのう三重県の状況ですけども全国的に比較してですね、かなり遅れておるといふような状況でございます。

○議長(山口 和宏) 他にございませんか。

(なしの声)

質疑なし」と認めます。これで、一括上程されました議案第72号ないし、議案第76号についての質疑は終わります。

つづいて、日程第27請願第1号義務教育費国庫負担制度の充実を求める請願ないし、日程第30請願第4号防災対策の充実を求める請願を一括議題にします。

只今、一括上程されました請願4件については会議規則第92条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。したがって、請願4件については、委員会付託を省略することに決定しました。これから、紹介議員に対する質疑を行います。

発言を許します。

(議長と呼ぶ声)

○議長(山口 和宏) 5番 井上 容子 君

○5番(井上 容子) 貧困対策と、あすいません。請願第3号子どもの貧困対策の推進と修学就学支援に関わる制度の閣議を求める請願についてお伺いいたします。貧困対策の推進ということで貧困の連鎖を断ち切るための教育にかかる公的なシーンがありますが、大学進学後の若者個々の特性、発達に応じた試練がまだまだ不十分であるかと思えます。支援が必要な若者が加速度的に増えておりますが、高等教育進学後のシーン学びえお収めた後のシーンについては、提言されておられません。内容が昨年からあまり変わってないよ

うにと思いますが、学校教育以外の教育支援については提言をなされないのでしょうかお教えください。

(議長と呼ぶ声)

○議長(山口 和宏) 9番 坪井 信義 君

○9番(坪井 信義) あのう、高等教育以上のというもうしでしたか、あのう請願のですねえ提案されている中では、小中学校のPTAそういった関係者というところでございますので、主に義務教育の児童生徒を対象にということの請願でございます。したがって、その高校大学というところにおいては、対象外という言い方はおかしいですけども、その西岸の趣旨には盛り込まれていないというのが実情です。

○議長(山口 和宏) 他にございませんか。

(なしの声)

質疑なしと認めます。これで、一括上程されました請願第1号ないし、請願第4号についての質疑を終わります。

○暫時休憩いたします。9:58

【議案付託表(総務産業常任委員会・予算決算常任委員会)を配布中】

○再開いたします。9:59

お諮りします。本日質疑を終了しました各議案につきましては、お手許に配布しました議案付託表のとおり、総務産業常任委員会及び、予算決算常任委員会に付託したいと思えます。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。したがって、議案付託表のとおり、総務産業常任委員会及び、予算決算常任委員会に審査付託することに決定しました。

お諮りします。8月31日から9月5日までの6日間、休会としたいと思います。

ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。したがって、8月31日から9月5日までの6日間、休会とすることに決定しました。

以上で、本日の日程は、全部終了しました。

来る9月6日は、午前9時から本会議を開き、委員長報告、討論・採決、追加議案の審査を行ないますから、定刻までにご参集願います。本日は、これで散会します。

ご苦労さまでした。

(午前10時00分 散会)